

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岩手県

農業委員会名：葛巻町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	697
自給的農家数	270
販売農家数	427
主業農家数	169
準主業農家数	63
副業的農家数	195

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,116
女性	491
40代以下	284

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	123
基本構想水準到達者	38
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	523	3,260			3,780
経営耕地面積	239	2,131	669	6	2,370
遊休農地面積	3	4	4	0	7
農地台帳面積	529	3,344	3,332	12	3,873

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(四捨五入により合計値と内訳は一致しない。)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 33 年 8 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,780ha	2,489ha	65.9%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不在などにより担い手が減少し、地域によっては耕作条件がよい農地でも借り手が見つからない状況にある。 また、集積が難しい耕作条件不利地は、耕作放棄地になりやすい傾向がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,540ha (うち新規集積面積 51ha)
	目標設定の考え方: 相対による貸借契約の掘り起こしなどにより、新たに集積が見込まれる面積とする。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年度内に農用地利用集積計画の終期が到来する対象者へ周知し、農地中間管理事業への移行や利用権の再設定を促す。(随時) 各地区担当委員の相談活動により、新規貸付者の掘り起こしと担い手とのマッチングにより集積を進める。(随時) 全地区において、農地利用集積状況調査を継続して実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1 ha	0.1 ha	0 ha
課 題	本町は遊休農地対策や定住促進につなげるため、農地の下限面積を10アールに設定しているが、地理的条件等から本格的な新規参入者が見込めない状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.1 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 町定住対策担当課と連携し、定住希望者等に対して利用可能な農地情報を提供する。(随時) 離農を検討している農業者の農地や機械等の保有状況等について情報収集する。(随時) 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,787 ha	7 ha	0.2%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化、後継者不在等により離農者が増加し、それに伴って耕作放棄地の増加が懸念される状況である。 ・狭小な区画、傾斜地など条件不利地は借り手がなく、耕作放棄地になりやすい傾向がある。 		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標案設定の考え方: 耕作条件を考慮し、貸借が見込める農地を中心に解消に取り組むとともに、再生できない農地については非農地判断を進める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		20人	6月～7月
	調査方法	農地パトロール月間を設定し、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局及び関係機関職員による現地調査並びに対策検討会を開催する。	
		農地の利用意向調査	実施時期
10月	11月～12月		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を利用した「あとつぎ隊農園」への支援等 ・コケモモの試験栽培を継続して実施する。 		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,780ha	0 ha
課 題	山間地での植林は、地目が農地かどうか見た目では判別しにくい状況にある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員及び農地利用最適化推進委員が各担当地区において日常的な監視活動を行う。 ・6月～7月を農地パトロール月間として位置づけ、農業委員会と関係機関が連携し、パトロールを実施する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入